

資 料 提 供  
令和2年12月3日

和歌山県  
自然環境室  
辻井・松元 TEL073-441-2779  
畜産課  
上田・筒井 TEL073-441-2924

## 野鳥における鳥インフルエンザの検査状況等について

令和2年12月3日に和歌山市において回収した死亡オシドリについて、和歌山県紀北家畜保健衛生所にて簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザ「陽性」であることが確認されましたので、お知らせします。

今後、環境省が、鳥取大学において高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査を実施しますが、検査結果判明まで1週間程度かかる見込みです。

なお、現時点において、病性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。

確定検査の結果、陰性となることもあります。

### 1 経緯

- ・オシドリ1体の死体を回収（12月3日 16時00頃）
- ・本日、和歌山県紀北家畜保健衛生所が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス陽性と判明
- ・同日、環境省が、発生地周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定
- ・鳥取大学に確定検査のため検体を移送予定

### 2 対応

- ・家畜保健衛生所より養鶏業者など関係者等への周知及び指導の徹底をおこなう。
- ・環境省により指定された野鳥監視重点区域（当該死亡野鳥が回収された場所を中心とする半径10km圏内）において、野鳥の異常の監視を強化する。

### 3 取材について

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

### 【県民の皆様へ】

死んでいる野鳥を見つけた場合には、素手で触れずに、速やかにお近くの県振興局健康福祉部衛生環境課（保健環境課）か県庁自然環境室に連絡してください。

また、鳥インフルエンザのウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。

日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。